

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○とかしき委員長 次に、長妻昭君。

○長妻委員 お疲れさまです。長妻昭です。よろしくお願いをいたします。

尾身先生も、朝から分科会の会議の後お越ししいたでいて、ありがとうございます。

昨日は、コロナ陽性者で四十名以上の方がお亡くなりになったことが確認されました。入院でさずに無念の死を遂げられた方も多くおられます。心より御冥福をお祈り申し上げます。

助かる命が助からない、このあつてはならない事態が続発しております。この大きな危機感を政府・与党とも共有していただき、質疑をいたします。

まず、尾身先生にお伺いしますけれども、今回の非常に大変な医療逼迫、この事態というのは、あらかじめ想定していたことでしょうか、六月の多分中頃、比較的感染が落ちているときだったと思いますけれども、これから夏休みがあり、

四連休があり、お盆がありということ、しかもデルタ株が出てきていますから、感染拡大し、医療の逼迫が起こる可能性があるということ、申し上げてきましたが、ただ、デルタ株の感染拡大のスピードが想定を上回ったということも事実だと思います。

○長妻委員 想定を上回った事態ということですね。今の医療逼迫の現状をどういうふうに見ておられますか。

○尾身参考人 これは、医療のキャパシティーという、ベッドというのは、去年から随分、ほぼ二倍ぐらいベッド数が増えているわけですから、感染拡大のスピードが極めて速くて、今の医療のキャパシティーの強化が今の感染拡大のスピードに追いついていないために、今こういう残念な状況が、自宅待機をしている人の中で亡くなる方も出てきているという状況が今出ているんだと私は思っております。

○長妻委員 今、重症者の増加というのが続いているところでございますけれども、尾身先生にお尋ねしますが、これは来月、九月も重症者の増加というこのトレンドというのは引き続きそれが続いていくのか、あるいは、そのピーク、山です、山というのは大体いつ頃来るのか、重症者の増加について、どういうふうに予測、想定をされておられますか。

○尾身参考人 新規感染者の数と医療の逼迫は少し分けて考えた方がいいと思いますけれども、今、東京は、これは、お盆だとか四連休等々が終わっ

たということもあつて、感染拡大のスピードは鈍化しています。ただし、下がるという傾向はまだ全く見えていないので、いつピークアウトするかと言うことは、まだ時期尚早だと思います。

その上で、医療の逼迫、重症者の数というものは、私はしばらくこの大変な状況は続くと思えます。

その上で、また感染者の方ですけれども、今、感染拡大のスピードというのが鈍化をしていると思えますが、新たに学校がまた始まってきますよね、夏休み明け。このことで、一度感染スピードが鈍化しても、またぞろ感染の拡大があつて、更に医療の逼迫ということもあり得るので、十分注意して、これから、効果的で納得のある対策を打っていく必要があると思えます。

○長妻委員 更に医療の逼迫が考えられる、いろいろなことがこれから始まるのでというお話がありましたけれども、であれば、それは、ただ見ていられるだけではなくて、そういうことが予想される、可能性としてあれば、それをできる限り起こらないようにしていくということが重要だということに思っております。

私も、医療関係者の、現場で本当に不眠不休で治療されておられる方、何人ともお話ししましたが、多くの方がおっしゃっていたのは、せめて二週間、せめて一週間でも人の流れを止めるような、そういうことを具体的にやってほしいと。これは多くの方がおっしゃっておられました。それによつて、医療現場は今パンク状態ですから、それを一定程度抜け出させてほしいと言ったんですね。

いろんな専門家の方から、分科会からも声が出ていますけれども、やはり十九時以降の滞留人口を減らすということが一つはポイントだということにもお伺いしております。

そういう意味では、十九時以降の滞留人口を減らすということで、相当今まで以上の踏み込んだ対応というのが必要じゃないかと思うんですが、尾身先生、いかがでございますか。

○尾身参考人 ほぼ二週間前に、七月前の段階でのレベルから、約半分ぐらいにです、五〇%ぐらいに人流を下げないとなかなか難しいのではないかと、このことを国の方からも提案して、私どもも提案させていただいたわけですが、私どもも結果、三五%ぐらいまでは下がったんですけど、一時期。しかし、またぞろここに来てもう二十何%まで上がってきています。

したがって、私は、今、この五割さえもまだできていないんです。五割さえもできていないので、この五割のことを徹底してもらうために、ひとつ、ただ頼むだけじゃなくて、要請するだけじゃなくて、今回、学校の問題が今非常に社会的な関心が高まっていますので、私どもは今日も、今終わればかりの諮問委員会の分科会でも申し上げましたけれども、学校の方の対策も、単に学校休校するなんという単純なことじゃなくて、きめの細かい対策というのを、しかも、学校といってもいろいろあって、小学校から中学、大学、みんな違うので、それぞれを、五つぐらいの私は項目に分けて合理的で徹底した対策を打っていただくことが重要だと思えます。

それは一つは、オンライン授業といって。これは、大学生はやはり別です。大学生は社会人に近い。小学生に、私は、オンラインとか休校する必要はないと思います。それが一つ。

それから、ワクチン接種については、細かく学生をどうするかというのは年齢で違いますけれども、教職員については、これは保育所の先生も含めて、大学も含めて、みんなこれはやってもらうようにワクチンの供給をお願いしたいと思います。

それから、二つ目は今度は検査のことですけれども、検査もいろいろなことを国はやっていたら、ここに来ると更に徹底することが必要で、例えば、ふだんからこれは教職員を中心に、大学生なんかは、学生も含めてですけれども、いわゆる健康アプリなんという、いい道具があるわけですよ。それをつけて、ふだんから健康の状況を把握して、少しでも具合の悪い人がいればすぐに抗原検査をやって、すぐに結果が分かりますから。それで、数人結果がポジティブが出たら周辺をみんなPCRで確認したりやるということを徹底してやるということ。

それから、大学生、高校生は部活動をやりたいですよね。やるときには開始直前に検査を、抗原検査なんかをしてもらうということを大学でしっかりやってもらおうということ。

それと、今この非常に大事な時期だけに限っては、やはり大学生、高校のいわゆる肉体的接触、距離が近くなるような部活動は。

今、学校のことを申し上げましたけれども、そうしたことを職場でも、いわゆる、単に人流を止

めるということだけで、それもやるんですね、それがオンラインで。

そういう中では、実は私は今日、国会の先生方にも二つお願いがございまして、一つは、前からも申し上げましたように、日本の最大のジレンマの一つは、多くの人が協力をしていただいているんですけれども、要請ベースですから、協力を得られない。まだ全ての人の協力が得られているわけではないということがありますね。そういうことで、私は、国会の皆様が、これは与野党にかかわらず、一般の人々の事業者やそれから一般の人々が参画して、一つの例としてはタウンミーティングみたいなものを開いて、個人の感染予防の実行と医療関係者のコロナ診療の協力、この二つを担保するような新たな仕組みの構築のための議論を、検討を始めていただきたいというのが一つのお願いです。

それから、国会のいろんな審議についてもできる範囲で、そこは、どこまでできるか私は承知しておりませんが、テレワークとかオンラインということも国会の方で示していただいて、そのことが一般の人、テレワークをする人たちへのメッセージになるので、その二つは是非よろしくお願いいたします。

○長妻委員 尾身先生がおっしゃっていたこと、ほぼ同意いたします。

いずれにしても、これは国会で論議が必要だということですが、与党の皆さん、何でこれは国会を開かないんですか。開きましようよ。こういう緊急の、国民が生きるか死ぬかの状況のときに、国会

を休んでいる場合じゃないですよ。いろんな議論が必要ですよ。法律的な措置だって必要ですよ。与党も本当に考えていただきたいということもお願い申し上げます。

そして、尾身先生にもう一点お伺いしたいんですが、今、本当に助かる命が助からないということが東京を中心にどんどん広がって起こっておりまして、こういって医療崩壊とでもいっていいかもしれませんが、こういう医療崩壊とでもいっていいかもしれませんが、これまでの対策で政府の反省点としてはどういふことをお考えですか。

○尾身参考人 私は、政府の方々、大臣も含めて、官僚の方々とはほぼ毎日、議論、お会いしていますので、政府の関係者の方々が土日もなしに、夜に日を継いで努力していることに、私は心より敬意を表したいと思います。

その上で、どんな組織でも完璧なことではないですよ。それは私も専門家の方も完璧ではなくて、いろいろ改善すべきところはあると思いますけれども、今お尋ねですので、政府の方で更に改善していただければいいと思うのは二つあったと思います。

それは、一つは、感染対策と経済活動と非常に両立が難しいですけども、時々、この場合には一定方向にメッセージが集中すればいいんですけども、それが矛盾したメッセージになったということがあったのではないのかというのが一つあります。

それからもう一つは、これは状況の分析ですよ。これについて、私も専門家の分析よりは、

時々、やや楽観的な状況分析をされたのではないのかというのが、これは危機感というのは私は政府は非常に共有していたと思いますけれども、少しそういうところが多少あった。一生懸命頑張っておられるのは私は本当に思います。でも、どこでも改善すべきところがある、その二点があったんじゃないかと私は感じております。

○長妻委員 多少というよりも相当あったと私も感じておりますけれども、この矛盾したメッセージというのは具体的にはどんなようなことでございましょうか。

○尾身参考人 これはいろんなことがあったと思いますけれども、オリンピックはもう国と組織委員会が決定したわけですよ。決定して、協力をしてもらうときのメッセージの出し方とか、そういうことは、確かに私は、一般の人が、オリンピックのバブル内での感染は多少ありましたけれども、そのことは私も最初から余り問題視はしていませんでした。競技場で感染というのは多分そんなに起こらないかと思っておりましたけれども、このことが国民の意識に与える影響は当然想定したし、そう思ったと思うので、やる以上、どういふメッセージを、なぜやるのかというふうなことは、確かに少し改善する余地があったというふうには私は思っています。

○長妻委員 田村大臣にお伺いしますけれども、臨時の医療施設を地方自治体と協力して早急にやるということなんですが、こういうオペレーションをやるときに、もう緊急ですけれども、やはり最終的に最悪の事態を考えて、例えば首都圏で、

あと追加の臨時の医療施設のベッド数、大体このぐらいを、実際にそれがいつできるのかも含めて、医療関係者の同意も必要ですから、ただ箱を造ればいいというものじゃないので、そういう意味では、目標のベッド数というのを是非策定していただきたい。今、緊急時に鑑みてということをやつと役所の方にも申し上げているんですが、なかなかできないんですが、これを是非、目標数というのは今ないんですか。

○田村国務大臣 今、尾身先生もおっしゃられたけれども、どういう状況で感染がこれから広がっていくのか、収まっていくのか、これはなかなかまだ分からない状況で、これは世界中ですよ。御承知のとおり、七月にソウル、そしてシドニー、ロックダウンを出して、また、シドニーは軍を増強しているという話であります。そこまですべても収まらない、こういう状況です。

ちよつとやはり、デルタ株、全く状況が変わっているということを、我々も認識を更に強めなきゃいけない。

言われるとおり、そうはいいながら、東京に一定の目標は作っていたかなきやらないと思えますので、そこは今協力をさせていただいて、どれぐらいなのかというのを、当面の目標値の下で整備をお願いしたいと思っております。

これは東京だけではなくて、全国に向かっても、やはり今、緊急事態措置、蔓延防止措置、多くのところがこれをやっておられますが、やがて解除ということになったときに、解除の水準をクリアしていただかなければならぬわけでありまして、

その意味では、病床というのは非常に大きなフアクターであることは間違いないわけで、十分に皆様方に治療を受けていただける体制という意味からすると、それをしっかりとやっていただかなきゃならないということでございます。

基本的対処方針にも、臨時の医療施設という形であります。もちろんそれは、病床には限りがありますし、より効率的にやらないと、医療人材、資源は限られておりますから、その中で、より効率的に国民の皆様方の健康、命をしっかりと守れる体制を組んでいただくべく、我々としては各自治体においてまいりたいというふうに思っております。

○長妻委員 これは、臨時の医療施設にしても宿泊療養施設にしても、初動が遅かったんじゃないですか。

○田村国務大臣 今ほど来もお話ございました。確かに、専門家の先生方もいろんな予想をされる中で、それよりも速いペースでデルタ株というのは広がっている、それはそのとおりでありまして、我々も各自治体にいろんな形をお願いしてまいりました。

しかし、その想定を上回る形で感染が広がって、ベッドも、御承知のとおり、今二倍という話がございます。いただきましたけれども、一月からでもかなりのベッドを用意いただいておりますが、それでは間に合わない。つまり、もつと言うと、普通のベッドでは間に合わないわけですから、そこで臨時の医療施設という形で対応をしていかなければならないということでございます。

なるべく早くその体制を組んでいけるように、我々も協力をしてまいりたいというふうに思っております。

○長妻委員 初動という意味では、これは大阪で今年、つい最近起こったわけですよ、同じようなことが。そのときに何で準備できなかったのか。我々もかねてより提言をしておりましたけれども、なかなか聞く耳を持っていただけなかったというのは残念でございます。

先ほど大臣の話でも、これから感染が広がるのか収まるのかも分からないとか、あるいはほかの国でロックダウンしてもなかなか収まらないと。これはもうお手上げ宣言みたいな話じゃないですか。

もうちょっと専門家が、いろいろなシミュレーションを出していますよね、分科会の方も。重症者はこのぐらいがピークだとか、これからこういう状況であればピークアウトする、こういう状況であればまだまだ伸びるとか、そこら辺、政府としてさっぱり、これから収まるか伸びるか分からない、広がるか分らないというのはちょっと相当不安なので、是非そこもきちんと手当てをして策定を、大きい緊急事態ですので、全体の目標数や将来見込みをこの数か月、立てていただきたい。最後に、これは申し上げるだけにおきませんが、四ページ目でございますが、ちよつと首をかしげる通知、指示が国病機構、国立病院機構から出ております、四ページですけれども。

各百四十病院があるんですね、国病機構は。そこが新型コロナウイルスを診た場合、補助金が出

ます。新型コロナの関係の補助金が出たら、それを借金返しに回してくれ、こういうような、本部が各病院にお金を貸しているらしいんですが、回してくれ、こういう指示が出て、ちよつと現場は、相当問題だということで声が聞こえておりまして、これを指示いたしましたら、国病の本部は、訂正の通知を出す、こういうふうに言っていたので、これはこれで、通知を出していただくということでもいいんですけども。

ちよつと、大臣、こういうことがあると、百四十も病院を抱えているところに対して、ちよつとコロナの対策と逆行するようなことがあると、いけないので、是非目を光らせて、国病機構、JCH Oを含めてコロナ対策、もう一生懸命やっていたいていると思えますけれども、更に全病院について御努力をいただくということもお願いをして、特に財政補償、赤字補填というのも重要だと思えますので、よろしくお願いします。

以上です。ありがとうございます。